

# 平成 24 年度大磯町教育委員会第 9 回定例会会議録

1. 日 時 平成 24 年 12 月 19 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 00 分  
閉会時間 午前 11 時 00 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階 第 1 会議室
3. 出席者 曾根田 眞 二 委員長  
青山 啓 子 委員長職務代理者  
竹 内 清 委員  
大 橋 伸 明 委員  
依 田 勝 也 教育長  
福 島 伸 芳 教育部長  
大 隅 則 久 学校教育課長  
鈴 木 義 邦 学校教育課副課長  
増 尾 克 治 子育て支援課長  
佐 川 和 裕 生涯学習課長  
山 口 章 子 生涯学習課副課長  
角 田 孝 志 生涯学習課図書館長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 0 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
8. 報告事項  
報告事項第 1 号 平成 24 年第 4 回 (12 月) 大磯町議会定例会について  
報告事項第 2 号 大磯町生涯学習推進計画案の社会教育委員会議への諮問について  
報告事項第 3 号 平成 24 年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの開催について  
報告事項第 4 号 大磯町郷土資料館運営委員の委嘱について  
報告事項第 5 号 学習参考資料展「みんなで調べた 大磯町の花と実 2012・秋」の実施報告について  
報告事項第 6 号 学習参考資料展「みんなで調べた 大磯町の花と実 2012ー2013・冬」の開催について
9. その他

## (開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立した。

## (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

## 教育長報告

教育長) 私からは、11月定例会開催後の平成24年11月19日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。11月23日、行政評価が保健センターで実施されました。教育委員会関連では小児医療費助成事業が対称となり、結果としては、「抜本的見直し」と判定されました。同日、おおいそ学園収穫祭が開催され、農産物の即売、模擬店など出店があり、大勢の方が来場されました。11月24日・25日の二日間で旧吉田茂邸説明会を開催し、整備方針や整備後の運営と利活用の方向について町民を対象に説明いたしました。11月27日、保護者及び地域向けに大磯小学校体育館耐震改修工事説明会を開催いたしました。改修工事につきましては、12月3日より本格的に始まっております。11月29日、第3回中地区教育長会議が平塚市で開催されました。内容につきましては、平成25年児童生徒数見込み調査結果について、教員の広域人事について教員免許更新手続きについて話がありました。12月2日、子ども議会において提案があった夢の地下道の壁画作成を大磯・国府中学校の生徒24名が行いました。12月3日から12月18日まで間で平成24年第4回町議会定例会が開催されました。詳細につきましては、後ほど事務局より報告いたします。12月5日、第3回大磯町立中学校給食に関する懇話会を開催し、給食実施に関するアンケートについてご意見をいただきました。12月8日、国府保育園で保育発表会が開催されました。12月9日、学習参考資料展「みんなで調べた大磯町の花と実 2012・秋」を終了しました。42日間の会期中に4,578人の入館者がありました。詳細につきましては、後ほど事務局より報告いたします。12月13日、国府幼稚園、14日、大磯・たかとり幼稚園で保育発表会が開催されました。その他の諸行事につきましては執行報告表のとおりであります。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。以上でございます。

## 報告事項第1号 平成24年第4回(12月)大磯町議会定例会について

教育部長) 報告第1号、大磯町議会12月定例会について、教育委員会関係を中心に報告いたします。今回の議会では、補正予算を含め12件の議案審議がありました。まず、12月3日、初日に補正予算の審議の関係になります。補正予算は、5ページから7ページになります。補正予算に係る議案の説明書の教育委員会部分をそのまま抜粋したものでございます。まず、5ページをご覧ください。まず、歳入で、民生費国庫補助金で3,130千円の増、子育て支援関連の対象事

業が拡大されたため、次世代育成支援対策交付金を増として要求しました。次に、民生費県補助金 3,983 千円の増、学童保育委託料に係る補助基準額等が見直されたため、放課後児童健全育成事業補助金の増を要求、また、小児医療費助成が見込みより増となったため、県、補助分を増として要求いたしました。教育費寄附金で、有限会社プラスパーフ様から、子どもたちのために使ってほしいと、3年連続で500千円の寄附をいただき今回は、幼稚園で活用ということで、幼稚園費寄附金に計上いたしました。以上が歳入となります。次に、6ページをご覧ください。児童福祉費、児童福祉総務費で、小児医療費の増に伴い、医療費の助成と審査支払手数料として、8,249千円の増を要求いたしました。また、放課後子どもプラン事業で、補助基本額等の見直しにより、大磯及び国府学童保育会へ委託料として、1,017千円を要求しました。次に、保育園費の保育園運営事務事業で、主に、昨年度より1才児を多く受け入れたことに伴い、賃金に不足が見込まれるため、2,000千円の増を要求し、また、保育園維持管理事業で、換気を伴う排煙設備ボックスが故障したため、その修繕として66千円を計上いたしました。続きまして、後段の中学校費でございます。学校施設・設備維持事業で、大磯中学校3号館の1階から3階にある防火シャッターが老朽化などで、開閉ができなくなったため、コントロールをする開閉器、チェーン等を交換する修繕として、860千円を計上いたしました。続きまして、7ページ、幼稚園費となります。園長報酬として、非常勤の園長2名分を計上していましたが、人事異動で、非常勤の園長を1名としたため、1名分2,261千円を減といたしました。幼稚園施設・設備維持事業については、寄附金によるたかとり幼稚園への滑り台の設置修繕と同じたかとり幼稚園、ライトコートでの豪雨等による浸水対策修繕として、1,090千円を要求いたしました。続きまして、社会教育費になります。まず、来年3月から5月にかけて、開催する郷土資料館の企画展で、大磯の災害、かつてこの地で起きたこと、に合わせて、生涯学習の一環として、中学生を対象に防災学習や被災地へ行くことで防災に対して考えてもらうなど、の事業を「中学生のための防災学習を事業設定」し、要求しました。被災地での講師謝金や被災地への移動等の経費として、480千円を計上いたしました。次に、郷土資料館費で、資料の洗浄等に利用する電気温水器が故障し、交換修繕をするために390千円を要求いたしました。以上の内容で要求し、審議され、当日は、教育委員会関係で、7名の議員から質問があり、補正予算全体の質疑においても、中学生の防災学習関連の質問が多数を占めておりました。その中学生の防災教育に係る主な質疑応答の概要は、まず、対象と内容についての質問では、すべての中学生とするが、1年から2年を中心とする。内容については、郷土資料館の企画展として、事業拡大するもので、震災後2年を経過するなかで、中学生が被災地へ行き、防災について考えてほしいため、企画したものである。次に、3月に行くには、来年は寒いと報道があり、あえて、この時期に行くのは無理があり、交通機関にも影響があるのではないかと。答えは、3月の時期に行くことに意味がある。寒いことは承知しているが、防寒対策は保護者を通じ、万全にするようお願いしていきたい。別の議員からは、この企画に対して教育委員と協議しているか。どのような意見があったか、に対しては、11月の定例会で補正予算の協議をしている。目的は賛成できるが、時期的にどうか、25名で選考する方法や生徒の健康管理につ

いての意見があった。最終的に予算を提出することで、了解を得た。とお答えしました。また、別の議員からは、たいへんいい企画である。しかし、車中で宿泊は無理がある。保護者の了解はとるのか。に対し、被災地での宿泊は、行動や費用面などで難しいと考える。金曜日の夜の車中で、土曜日には帰ることになる。つらい部分もあるが、万全な体制を取りたい。今回の参加募集にあたっては、保護者の承諾も条件としたい。次に、計画はすばらしいが、周知方法、参加者の人選、講師などが決まってから予算に盛るべきである。補正ではなく、計画性を持って当初に計上すべきである等の意見があり、ほかの議員から、現地へ行って見てもらうならば、25名に絞らず、全員参加の考え方をすべき。に対しては、全員で行くのもいいが、集団行動での体制や予算的負担もあるので難しい。とお答えしました。その他、学童保育関係の委託料やたかとり幼稚園の修繕関係などの質問がありました。以上が、主な質疑応答となりますが、今回の一般会計の補正予算では、10名の議員から、中学生のための防災学習事業を減とする修正動議として、一般会計修正案が提出されました。提案理由としては、中学生全員を対象としたなかで、公募で25名とする理由が不明であり、3月での実施で、生徒の健康面や、宿泊を車中とすることは、非常に無理がある。改めて、実施時期など計画性をもって予算計上すべきである。というような理由でありました。討論として、修正前の原案に賛成討論、原案と修正案とも反対討論、修正案に賛成討論、以上3名の議員から討論がありました。採決の結果、修正案の採決では、賛成10名で可決し、最終的に、修正案を除く部分についての採決では、賛成12名で可決されました。この件については、中学生の防災学習の事業を減とする修正案が提出され、可決されたことに、事務局としては、教育委員からいろいろな意見等を聞き、補正予算を提出することで、承認をいただきましたが、議会審議では、こちら側からの説明等、議会から理解を得られず、教育委員の皆様に、ご迷惑をかけ、申し訳ございませんでした。なお、初日に審議された他の議案についても、全員賛成又は賛成多数で可決されました。次に、12月6日に、福祉文教常任委員会がございまして、介護、福祉関係の陳情審議があり、それとは別に、給食食材の放射能検査器購入に係る検討対応について議題として取り上げられました。内容については、教育委員会では、議会からの購入に係る検討申しでの教育委員会での協議に関して、会議録を通じ、質疑等があり、また、町長あてにも申し出が提出されているため、町側の考え方等を町長に対し、聞かれました。質疑の主なものは、教育委員会の協議での資料作成方法が適正でない、町の基準値の設定方法、魚類の検査実施の可否など、がありました。また、検査器導入の申し入れについて、町側からの回答、考え方については、当面、教育委員会での検査方法を続けていくことにする。などの説明をいたしました。続きまして、8ページから13ページまで、12月10日、11日に行われた一般質問になります。9名の議員から計20問の質問があり、教育委員会関係では、6名から7問の質問がありました。それでは、順次、主な質疑に対する回答の概要について、報告いたします。町長、教育長の答弁については、私から代読、報告させていただきます。まず、8ページの坂田よう子議員から、次世代支援に関する政策についての質問がありました。まず、町長からは、子育てに関する卓話集会を園単位で開催し、保護者から様々な意見を聞き、今後の子育て政策に生かしていきたい。ま

た、小児医療費助成の充実については、11月23日に事業評価をし、全体的に見直しの評価をいただいたなかで、助成制度を検証し、慎重に対応していかねばならない課題である。とお答えいたしました。教育長からは、質問3以降の個別質問の回答として、まず、保育園待機児童のゼロ化については、サンキッズ大磯の増改築により定員増が図られるため、事業への補助で待機事業対策を行う。とお答えし、次に、学童保育施設の充実は、施設の安全や衛生面に配慮し、充実を図っていききたい。学校等の施設開放では、放課後や夏休み等は、目的、内容、安全面を考慮し、学校活動の支障がない範囲で開放は可能である。ニーズ等を把握しながら、実施手法等を研究していききたい。と答弁をいたしました。次に、少人数学級と教室数の確保の質問については、今年度は、小学校2学年についても教員を増員して実質35人学級を実現しており、教室数の確保については、特別教室やオープンスペースを活用し確保していききたい。次に、町立の幼稚園と保育園の将来構想では、21年3月教育委員会定例会で、長期計画の中で、町立幼稚園2園、私立幼稚園2園の4園体制を維持し、現在、長期的な考えのもと、当面は町立3園体制を維持していききたい。また、保育園については、町立として国府保育園の1園体制を維持していく。とお答えいたしました。町独自の幼稚園就園奨励費補助制度については、子ども・子育て関連3法の平成27年度施行が予定されているため、国、県の動向をみながら、検討を進めていききたい。とお答えいたしました。次に、中学校給食の実施についての質問では、現在まで懇話会を3回開催し、実施方法の様々な方法、アンケートについて意見交換を行っている。懇話会の意見をもとに、教育委員会で結論を出していききたいと、お答えしました。放課後こども教室の拡大については、学習指導要領改訂により授業時数が増えたため難しいが、大磯小学校において大学生のボランティアの参加など内容の充実に努めている。より一層、子どもが喜ぶようなプログラムを計画していききたい。また、運動場の芝生管理については、幼稚園では園庭の周りに一部芝生化されてきたところがある。来年度は、小学校の芝生化も検討していききたいと、お答えしました。次に、いじめ問題対策については、これまでも学校では、様々な取り組みを続けているが、まず、できる限り早期発見し対応することが重要である。今後も普段から子どもとコミュニケーションを図り、指導のための研修や教員間の情報の共有に努めていききたいと、答弁をいたしました。教育再生については、これからも教育課題を解決していくための様々な法や制度にふさわしい対応をしていききたいと、お答えをいたしました。再質問の主なものは、幼稚園就園奨励費補助制度は、大磯町の私立幼稚園全体の課題で、制度がないのは、大磯町ぐらいである。後退しないよう再度、考えを問う。の質問に対し、町全体での補助金制度に係る財政負担などから、慎重に対応する必要がある。子ども・子育て関連3法の動向、財政負担、子育て支援の全体的施策などを考慮し、他市町村の状況を見ながら調査し、慎重に検討を重ねていく必要があると、答弁いたしました。次の再質問では、卓話集会で、幼児の遊び場を提供してほしいとの要望があった。夏休み期間での体育館を開放する考えはあるか。については、子どもたちの安全を考えるうえで、管理上の問題、施設内で見守る体制や防犯体制などの課題を解消していく必要がある。さらにニーズを把握しながら、実施手法等を研究していききたいと、お答えしました。次に、中学校給食について、現在、懇話会を開催

し、いろいろな意見を聞いているが、結論に至るまで時期が遅くなる。速やかに結論を出せるのか。任期中での結論が望ましいが、想定時期をどのように考えているか。については、懇話会での意見集約は、年度内を考えているが、様々な意見が出ており、給食の必要性、整備費等財政負担を考慮すると、当初、考えていたスケジュールより時間がかかると、考えている。また、仮に実施となった場合の時期については、施設整備が伴うものは、設置場所の検討、財源等の確保など、総合的に検討を行う必要があるが、現段階では明確な時期は言えない。と答弁いたしました。次に、地域行動計画にある東部地区での子育て支援センター構想の実現はどうか。については、現在、暫定として、生涯学習館の研修室で、月2回程度開催している。東部地区でのつどいの広場設置は、計画でめざす取り組みと位置付けているため、今後、場所の確保、実施方法など、関係部署と調整しながら、取り組んでいきたいと、答弁いたしました。次に、9ページ、清水弘子議員の質問になります。議員からは、容器包装リサイクル法によるプラスチック分別に係る学校でのごみ問題、環境教育について、質問がありました。教育長から、ごみの分別指導、牛乳パックの回収、今回のプラスチックの分別も指導を行っている。また、各学校での取り組みなどについても答弁し、教科のなかで、リサイクルに関する学習、ごみの処理や環境を守る学習を行っており、子どもたちは分別に対して厳密に取り組んでいると、お答えいたしました。続きまして、10ページの竹内恵美子議員から、子ども・子育て関連3法の進捗等についての質問がありました。町長からは、本町のスケジュールとして、25年度に状況把握を行うためのニーズ調査や子ども・子育て会議を設置し、ニーズ調査や平成26年度に予定している子ども・子育て支援事業計画策定に向けた協議を行っていく。また、現在、子育てに関する卓話集会での意見を聞きながら、今後の事業展開や新たな制度に対応していきたいと、お答えいたしました。教育長からは、幼保一体化の方向性についての質問で、今回、新たな幼保連携型認定こども園が創設される。今回の制度改正により、既存の幼稚園、保育園からの移行は義務付けられないが、子ども・子育て会議などで、幼保一体化についても検討していくと、お答えしました。また、6年生まで拡大する放課後児童クラブの方向性については、制度改正により対象年齢の見直しが行われるが、現在でも6年生まで入所は可能としている。と答弁いたしました。再質問の主なものは、平塚市では、ニーズ調査のようなものが始まるようだが、本町ではどうか。に対して、国が行うニーズ調査票の案について意見を聞くためのプレ調査である。平塚市は、国から、その調査を行う自治体に希望を取っており、平塚市は、その調査に手を挙げているものであり、大磯町では希望は出していないと答弁しました。次に、子ども・子育て会議の設置は、設置努力義務であるか、については、子ども・子育て支援法第77条に規定され、合議制機関としての設置は努力義務であるが、大磯町としては、設置の方向性で考えている。と答弁をいたしました。次に、施設型給付の一本化について、認定こども園、幼稚園、保育園が対象で、それらを通じた共通の給付となる。とお答えし、今回の制度では、町全体で取り組む必要がある。子育て支援対策が大きく変わること、準備に係る組織体制の強化の必要性について質問がありました。答えとしては、この法律の主管課として対外的な窓口を可及的速やかに一本化、平成25年度を目途に、準備組織の設置などが、県

から示されている。教育委員会では、町からの補助執行事務となっているため、町部局へは、情報提供や事業の展開方法を話し合っていくとともに、準備組織の必要性なども、町と調整を図っていききたいと、お答えいたしました。次に、高橋富美子議員から、2問の質問でございました。まず、大磯中学校のエレベーター設置の進捗状況について、町長からは、4月25日に、団体から設置の要望書の提出を受け、教育委員会へ検討をお願いしている。とお答えしました。教育長からは、エレベーター設置の設置は建築基準法の規制面で、すぐに設置することは難しいため、車いす昇降機に検討に入り、団体との協議、視察等を行ったなかで、課題が多いため、設置をせず、大磯中学校の改修に合わせ、計画的に整備することとした。生徒への対応は、教育支援員の配置など人的支援を行っていききたいとお答えいたしました。再質問の主なものは、設置をせず、大磯中学校の改修に合わせ行うとのことであるが、どのような理由か。については、団体との協議を進めるなかで、車いす昇降機は、乗り降りに時間がかかる、設置により階段が狭くなり、他の生徒が利用しづらくなる、などの理由で、エレベーターの設置の実現してほしい、との意見を受け、大磯中学校3号館の大規模改修に合わせ、計画的に整備することとし、12月6日に団体へ話をし、理解を得た。と答弁しました。また、3号館の大規模改修を行うことであるが、30年が経過する。建物自体は大丈夫か。また、改修の時期のプロセスはどうか。の質問では、3号館は58年建築で、新耐震基準であり、耐震性は確保されているが、老朽化による雨漏り防止の改修、外壁、内装などを行うことにより、建物の寿命も延びると考えている。改修計画は、現段階では26年度に調査、27年度に実施設計、28年度に改修工事を考えている。と答弁いたしました。次に、中学校給食の教育委員会の基本姿勢と今後の進め方についての質問がありました。町長からは、実施に向け教育委員会に検討するようお願いしている。とお答えしました。教育長からは、まず、教育委員会の基本姿勢として、実施に向けて課題の調査、検討をしている。とお答えいたしました。次に、懇話会の内容についての質問では、給食の実施方法の様々な方式についての質問や意見交換、生徒会からの意見も聞き、懇話会へ報告した。また、中学校給食に係るアンケートについての意見交換、検討を行っている。と答弁いたしました。今後の進め方の質問では、懇話会で出された意見をもとに、実施に係る課題を把握し、教育委員会で結論を出していきたい。とお答えいたしました。再質問の主なものは、アンケートは、誰を対象か。どのような目的で行うか。の質問では、当初、児童、生徒や保護者、町民を考えており、整備費等の財政面を町民へ周知しながら、中学校給食に対するニーズを把握することが大きな目的である。しかしながら、3回目の懇話会で、中学校給食の内容を、先に周知すべきで早急のアンケート実施は見送ったほうがいい、との意見が出され、委員会としては、この意見を受け、実施や方法等について、さらに検討が必要と考える。とお答えしました。また、神奈川県では、中学校給食導入は他県よりかなり低い。健康面、体力づくり、食育の面からも給食が必要と考えるがどうか。との質問では、食育の面での必要性も意見が出ている。学校給食法においても健全な発達を図るよう努めなければならないと規定されており、学校生活の中において、食育の面では、中学校給食もひとつの方策ではないか、と考える。と答弁いたしました。続きまして、12ページ、12月11日、三澤龍夫議員の質

問となります。大磯町文化祭について、来年は 60 回を迎え、記念として一ヶ所に集中した開催は考えられないか。という質問がございました。まず、町長から、来年度は記念すべき 60 回の開催である。引き続き文化活動の支援を教育委員会と連携を図り、取り組んでいきたい。とお答えいたしました。教育長からは、その詳細として、過去の開催場所の経緯をお答えしました。また、文化祭運営委員会から 60 回開催に伴い、一ヶ所集中型の開催要望が出ており、60 回開催の年にふさわしい、開催のあり方など、予算も含め検討しているところである。とお答えいたしました。再質問の主なものは、旧吉田邸の再建後、この場所での文化祭開催についての質問では、開催場所として視野に入りたい。開催ができれば、文化祭として大きな拠点となると思う。今後の利活用検討委員会のなかでも、話し合っていきたい。と答弁いたしました。また、個人、ギャラリーの参加については、大磯町には、絵画、写真など、個人的、ギャラリーを持っている方が多くいる。文化祭、郷土資料館においても、個人を対象とした展示等はできない。個人の方が何名か、集まってひとつのグループとなれば可能であるとする。話をしていきたい。と答弁しました。次に、13 ページ、鈴木京子議員から、予算編成の考え方について、県の緊急財政対策の対応と、住民要望への応え方、住民が納得する予算編成についての質問がございました。教育長からは、教育関係については、神奈川県教育を考える調査会において人件費のあり方などについて検討しており、25 年 8 月までに最終まとめをする。委員会としては、教員の配置等、大変重要になるため、市町村教育長会等を通じ、要望等していきたい。とお答えし、予算編成では、PTA との懇談会や学校から聞き取り等でニーズを把握したなかで、優先順位をつけながら、様々な課題に対応し、充実を図っていきたい。とお答えいたしました。再質問では、県の臨時財政調査会では教員の人件費を見直すこととしており、影響する。県と調整し、町の立場を主張すべきと思うがどうか。の質問では、県単独負担分としての教員配置をしている部分もあり、学校現場ではかなりの影響が出ると予想される。今後、市町村間での会議や組織があるので、連携し要望等していきたい。と答弁しました。以上が、一般質問に係る質疑応答の概要となります。続きまして、12 月議会最終日、昨日になりますが、大橋委員が平成 25 年 1 月 31 日をもって任期満了となることに伴い、教育委員の任命に係る議会の同意を求める議案審議がございました。新たな委員として、中野 泉氏が提案され、審議の結果、全員賛成で可決されました。なお、町長からの任命は、平成 25 年 2 月 1 日となります。12 月大磯町議会定例会の概要の報告は、以上となります。

質疑応答)

大橋委員) 子どもたちが東日本の被災地に行くということが、なぜそんなにはじかれたのかを聞きたいのと、あと、細かいのははじかれて、文化祭の 60 周年記念事業はしっかり進めていきたいみたいなことで僕は感じ取りました。子どもたちの学習意欲をかき立てるのが優先なのか、文化祭も大事ですけど、そんなにお金をかけなくても、いろいろもう少し考える余地もあるのではないかと思います。お話をもう少し聞きたいと思いました。

生涯学習課長) まず被災地の現地学習の件ですが、いろいろなご質問が出まして、最



最終的に反対討論の中で出たものを聞きますと、大体大きく3つに討論があったように思います。1つが、厳しい日程の中で、3月という時期に行くことに対して、気候だとか健康だとか、あるいは安全性において非常に疑問であると。それに対して、例えば夏休みなどに、車中1泊ではなくて最低でも2泊3日で行ったらどうかというような、そういう討論が1つございました。それからもう一つは、これは先ほどの部長の話と重複しますが、25名の人数設定が非常に疑問であるということです。趣旨としては賛同するので、例えば、全校生徒あるいは学年全体でやるとか、そういうところで実施すべきではないかという意見がありました。それらを含めて、補正予算で上げるようなものではなくて新年度予算で上げるべきであるという、これが大きな骨子だったと思います。これに対して、企画する側としては、被災地の現地学習の企画を進めていく上では、3月11日という節目をやはり意識すべきであるというふうに考えております。災害というのは季節に関係なく来るわけで、実際に阪神・淡路大震災にしても東日本大震災にしても、冬場の厳しい時期に起きておりますので、そういうことを考えれば、余り過ぎしやすい時期に行ってもそのリアリティーというのは感じないだろうということがございます。それから、学年全体で行く、生徒全員を連れていくということも、いわゆる修学旅行と同レベルの話を求められているというような部分もございますので、そうすると、企画をする側として、これは非常に現実的ではないなというふうに考えておりますし、また、全員を対象とすること自体が望ましいかどうか、そういう検討も必要になってくるだろうと思っています。ですから、そういう意味で、当初、私どもが考えていた重要な部分と、それから、反対討論の中で出てきたそういう討論というところが、ある意味ではその部分で非常に相反しているというような状況になったというのが現状でございます。

文化祭に関しては、補正でなくて新年度予算の中で予算を含めて考えるということになっておりまして、まさに今おっしゃられましたように、場所だけにこだわらずに、基本的には予算の中で考えてはおりますけれども、実際に、前回の教育委員会の中でもご意見が出ましたけれども、60回としてのやり方というものがやはりこれから大切になってきます。そのあたりも含めて検討していることを回答の中でも出しておりますし、それは引き続き内容を重視しながら、60回はもちろんですけども、その後続く70回、80回に向けてどういうことができるかという部分が一番大切だと思っていますので、そういう意味で、そういう認識は事務局としても持っているということでございます。

大橋委員) 今のお話を聞くと、3月に行くということの意味というのを確実に説明したということですね。夏場の暖かいときにゆるゆると行くのではなくて、そのときにあった空気を肌で感じるということは、しっかり説明してくれたわけですね。

教育部長) そうですね。今、課長が言ったとおり、もともと来年の3月から5月にかけて、郷土資料館でこの震災に関しての大磯町の災害ということで計画をしていました。それで、その事業を膨らませるためには何かもっとすべきじゃないかという話になった中で、今回、中学生の派遣というのが出てきて、当然その時期が絶対ふさわしいですし、2年経っていますので、3月という時期こそが意味があるということは、再三質問の中でも話をしました。ただ、何人か

の議員からは、この時期は寒いのではないか。また、例年と違ってこの冬は寒いのではないかという、何かそういった話も結構質疑で出ていまして、確かに寒いことも承知はしているし、それも説明をしました。防寒対策は万全にしたいということで説明をしましたけど、なかなか理解されなかった部分があります。

大橋委員) それはちょっとおかしいですね。でも、25名に絞ったということは、寒くても何しても行きたい、本当に行きたいという子どもだけを連れていくということを実際に説明したのですか。寒い中に行くというのを、行くほうも完全にわかっているわけですから。それを踏まえて、どうしても行きたいという25名を連れていくということじゃなかったのですか。僕はその話を聞いたときに、そういうものだと思っていましたけど。いろんなことを踏まえると、子どもたちの防災意識、この間の中学校の避難訓練もそうですけど、考え方が何か薄いのではないかと思います。ちゃらんぼらん子どもたちがやっていて、そんなに緊迫感がないように感じるし。だから、大磯町の津波の訓練にしても、いろいろなところの施設を貸したり、やっぱり訓練をやるのだったら、その間からその間まではしっかり、そういうことがあるので訓練に参加してくださいとか何かつけ加えるとか。やっぱり態度が余りピリッとしたものが感じられないので、その辺もどうかと思います。

あと、文化祭60周年記念というのはいいですけど、でも、60周年が来るといのは前からわかっていたことで、もう少し、前もって、10年ぐらい前から準備しているならいいですけど、来年60周年だから、予算を多く確保しようとするのが、最近疑問に思ってきました。その辺の説明というのが足りているのか、もう少し聞きたかったです。

委員長) 今、大橋さんが言った意見は、僕も同意見です。テレビの放映を拝見しましたが、まず基本的に否決になった最大の原因は、答弁の内容が、予算が通ってから考えますというような結論だったような気がします。補正予算が通ったらいろいろ考えますと。連れていく体制や、どういうふうにするかとか、そういうようなことに終始したかなど。細かい点は、さっきおっしゃったような時期の問題でした。率直に言わせてもらいますが、少し答弁も足りなかったかと思えます。1つは、なぜこの寒い時期に行くかという話については、もう一言ってほしかったのは、要するに、震災が3.11に起きたわけです。実際その時期に行って、その寒さの中で児童生徒、いろんな方を含めて、どういう体験をしたか。本当に寒い時期、津波が来て雪が降るその時期に行って初めて震災の怖さというのがわかる。だから、そこでしないと意味がないというのを言ってほしかったと思います。それを言わなかったということ。それから、25名だけ、どういうふうにするのかに対して、例えば広報でやるとかいろいろなことを言っていたけれども、あるいは、仮に事故があった場合に、バックアップ体制についても、これから考えますというようなことに全て通じていたということがあって、否決されたと思っています。見ている、我々は各論反対、総論賛成でオーケーして出したということなので、我々も責任があると思っていまして、非常に私は恥をかいたというか、責任を感じています。そういう意味で、今出た60回の文化祭について、最後のところで委員の皆さんに意見提起をしたいと思っています。

竹内委員) 私も委員長と同意見で、やはりこの時期の部分が一番のポイントだったと思うのですが、何百年に1回あるかないかの、たまたまその時期に我々が生きていて、しかも最も感受性の強い中学生が間接的な体験をすることによって、防災に対する本当の意味での意識の高まりが大磯の町内、あるいは、その子たちが大きくなっていった後、語り継がれていく。そういうことを考えたときには、確かに健康面、安全面の問題はあるかもしれないけれども、それ以上の意義がこの時期に行くというのにはあるのではないかなという思いではあります。

それと、学校の教育の全体から考えていくと、たまたまこの3月という時期は、1・2年生にとっては、学校の教育課程の中では一番行きやすい時期なのではないかなと思います。もちろん夏休みとかという話もありますが、夏は夏で貴重な部活動や、長期の研究、子どもたちの自主研究の期間でもあるし、1年間の学習の一つの区切りの時期でもあるというふうなことから、3月のこの時期は学校教育の面からいってもふさわしい。たまたまそれが大震災の時期に重なったということでもあったと思います。時期的にはその時期しかないのかなと私は感じます。

青山委員) 今の被災地の訪問の件ですが、何を学ばせたいかというところが一番メインになるのですが、今回の議員の方のご意見もやはり一理あると思います。学ばせたい内容を一番重要視する余り、懸念されていた健康面とか、1泊とか、寒い時期に行くというのは、保護者からすれば、その目的と同じぐらい重大な問題になると思います。私たちはここで事前に話し合いましたが、その辺の部分にしっかり目が行っていなかったのではないかな。そこもしっかり話し合っただけで考えるべきだったかなと思います。もう少しその辺を深めていけば、今回賛成していただけたのではないかと、反省になります。そういう思いがあります。

生涯学習課長) ご意見のとおりだと思います。企画の甘さと、それから、しっかりとした理論の積み上げが十分でなかったということを感じております。

竹内委員) この中学生の防災の学習事業については、今後はどのような方向性になりますか。

教育部長) 現段階では、再度、計画することは今のところ考えていません。今回、先ほど言いました郷土資料館の企画展に合わせた中での事業拡大という考えでスタートしましたので、単独で予算計上するということは、今は、考えてはおりません。

委員長) 本当にやる気だったら、ここで上げるべきではないでしょうか。絶対必要だと思っているのであれば、我々も考えます。今回、予算が出ていないからあれですけど、各委員の方もおっしゃったし、佐川課長もおっしゃったように、我々も反省はしています。それから、質問ですが、8ページの坂田よう子議員の小児医療の件、これは前回、僕は事業評価で小児医療の傍聴をさせてもらいましたが、なぜあそこで上げたのかな。評価は最終的にはCで、抜本的見直しでしたが、あれは極論過ぎないかなと思って、基本反対なのだけれども。少し感想を言わせてもらいました。それから、あとは、12ページの大磯文化祭の三澤議員の質問の件で、1カ所集中するようなことの考えはないかという質問ですが、その質問の内容が、後段で吉田邸の再建と絡めてしまったので、少しぼけてしまった感じがします。答弁についてもはっきり言わなかったのがあれですけど、これについても最後に申し上げますが、少し意見を出したいかなと思って

います。この文化祭に質問はされているのですが、わからなかった気がします。

教育部長) 結局、再質問は、1カ所での開催の質問ではありませんでした。

委員長) そうなの。

教育部長) 吉田邸の再建後の文化祭開催の質問でありました。

委員長) そう、なっちゃったの。

教育部長) 話がぼやけたといえますか。

委員長) ぼやけてしまったのですね。

教育部長) いろいろと質問の想定を考えましたが、その至った経過とかを教育長が答弁していますが、いきなり、吉田邸の再建後の質問となり、そちらで開催できないかという質問に変わりました。

委員長) そうです。

教育部長) 個人的なギャラリーの質問もありました。

委員長) あれ、何かなと思って。ほかはございませんか。

いろいろ補正予算の件で出ましたので、我々それも含めて、やはり出すに当たっては、もっと詰めないといけないなという反省です。

## 報告事項第2号 大磯町生涯学習推進計画案の社会教育委員会議への諮問について

生涯学習課副課長) 報告事項第2号 大磯町生涯学習推進計画(案)の社会教育委員会議への諮問について、ご報告いたします。大磯町生涯学習推進計画策定につきましては、これまで、教育委員会定例会におきまして、協議、報告等をし、ご意見を頂いております。本日は、社会教育委員会議への諮問について、資料に基づきご報告をいたします。鑑を1枚めくっていただき、資料1をご覧ください。諮問書案です。11月の定例会後の事務連絡会議におきまして、今月末に諮問を予定している旨をご説明し、素案ではありますが、諮問案をお示ししました。その案の字句を一部修正し、資料1としております。教育委員会委員長名で、社会教育委員会議長宛に諮問いただきます。1として諮問理由、2として添付書類とありますが、添付書類が次のページからの資料2 大磯町生涯学習推進計画案 です。これまで、教育委員会議での意見はもとより、各方面でご意見をいただきました本計画を、策定スケジュール上、今月末に郵送で諮問をし、来月1月10日には社会教育委員会議から答申を受領する予定です。計画が30ページあり、後ろから2枚目は、資料3 パブリックコメント実施結果公表のためのホームページ掲載案です。今回はパブリックコメントを実施いたしましたが、その他のところに記載してありますように、意見の提出はありませんでした。最終ページは、資料4として、今後のスケジュールです。本日、諮問等について報告をいたしました。来月は、答申についてご説明して、生涯学習推進計画について協議をお願いする予定です。また、2月には、付議を予定しております。説明は以上です。

(質疑応答)

青山委員) この内容については、10月のときの定例会で協議している内容で、そのときにいろいろ指摘された部分について全部訂正とかなされているので、よくで

きていたと思います。1つだけ伺います。目次のページですが、1の計画の基本的考え方のところが1から4までありますが、ページを順番にめくっていくと、4の後に5の「計画の位置づけ」というのがあって、それが抜けているなと思いました。

生涯学習課副課長) はい、ありがとうございます。もう一度、目次のほう、今、目的の5のところの、ほかのところも精査いたしまして、そちらのほうを作成してまいります。ありがとうございます。

青山委員) 細かいことで恐縮ですが、1ページのところに、マナビィのマークの説明の中に、「故・石ノ森章太郎（漫画家）が」とありますが、ここに「さん」とか何か入れたほうが、文科省のホームページを見ても「さん」がちゃんと入っているの、入れたほうがいいと思います。

生涯学習課副課長) はい。わかりました。文科省や、他の自治体、県を確認しましたが、こちらのほうは「さん」を入れていきたいと思います。

竹内委員) 改めてもう一度読み返しましたが、非常に細かい部分で気になるところがあって、指摘させてもらっていいですか。

生涯学習課副課長) はい。

竹内委員) 10ページの2番の「①生涯学習推進体制の整備」で、「機構改革や行財政改革、定員適正化計画などにより、」というところの、読み取りがよくないのかもしれないかもしれませんが、定員適正化計画のところは何を指しているのかが少しわかりにくかったということが1つ。それから24ページの欄外の一歩下のところ、24ページの一番下のICTの説明のところ、下から2行目です。「従来、頻繁に用いられてきたIT（Internet Technology）」、ITはインターネットテクノロジーなのか、インフォメーションテクノロジーなのか、その辺がちょっとわからないということと、最後のところ、「コミュニケーション」のところに括弧して「(共同)性」と書いてありますが、コミュニケーションは共同ということなのですか。コミュニケーション、情報とか情報伝達とかそういった意味だけど、その情報伝達をする中での、情報の共有化じゃないけども、そういうことを指して共同と言っているのか。いずれにしてもその24ページの下2行のところは疑問だったということです。

生涯学習課副課長) ご指摘のまず10ページ目、(2)の「①生涯学習推進体制の整備」につきましては、ご指摘の定員適正化計画というものが、そちらの機構改革や行政改革と同列になっているのですが、実際にはこちらの計画、改革などにより人員配置の適正化がなされなかったという意味合いを込めています。人員配置という文言を入れておりませんので、わかりにくい状態にはなっております。「人員体制」、「人事問題」を記載するかどうか、再度、検討、精査してまいります。続きまして、24ページですが、ご指摘の※のところ、IT（Internet Technology）」について、ITというものがインターネットテクノロジーということで、認識しておりましたが、もう一度ここで確認いたしまして、記載の仕方を考えてまいります。また、3行目ですが、こちらにつきましては、大磯町の教育委員会の基本方針の中の用語集から転記をしたものです。再度確認いたしまして、掲載方法を精査してまいります。

竹内委員) この説明がどこかからの引用であれば、その旨が書いてあれば、それはそれで問題ないと思うのですが、そうじゃないと、一般的に見ると、私が抱い

ていた疑問が出てくるかなと思います。

委員長) そうですね、今、竹内委員がおっしゃった 10 ページのところ、今説明されたように、人員の関係を含めているので読めるのですけれども、そこはなるべくわかりやすく説明してください。それと、僕の拙い知識ですが、24 ページの竹内委員のおっしゃったことで、1つは、基本的に従来、総務省の中で使っている、電気通信審議会とかがあって、「IT」はインフォメーションを使っています。それから、「従来頻繁に」というのは、頻繁ではないと思うけど。それと、同意味ですが、IT というと技術オンリーのイメージがありましたが、そうではなくて、コミュニケーションする、相互理解するというイメージのために、コミュニケーションを入れて、技術だけではなくて、それを活かした意思疎通を図るというソフト面を伸ばすということで、あえて「C」を入れたので、同義語ですけども、IT に加えてコミュニケーションを大事にするということで、直してきました。それと、(共同) といわれるのは、これは、括弧は要らないと思います。「コミュニケーション」というのは「相互理解」とかそんなイメージの日本語になっていますが、今おっしゃったように、その出典を書いておくとか、それで間違えないと思います。そんなイメージですね。「頻繁に」というのは要らないですかね。

竹内委員) もう要らないと思います。

委員長) 3 ページですが、これは、前はなかった、これはあえて入れたのですね。

いろいろ絵が入って何か非常にソフトな感じになっていいなと思いますが、単純に、てにをはですが 14 ページの「施策の体系」のところ、4 の「文化資源の有効活用」の(2)の「文化財の保存・活用・普及」のところの②の「啓発」の後ろ、これはミスプリですね。

生涯学習課副課長) はい、申し訳ありません。

委員長) それから、16 ページですが、下のほうに写真があって、「大磯町姉妹都市協会 高校生の国際交流事業」とありますが、4 行目のところで、「デイトン市へ隔年」と書いてあるが、これは毎年じゃないですか。

生涯学習課副課長) こちらについては、総務課から提出されたのですが、意味合いとしては、毎年ではなく、ラシン市・デイトン市と、交互に派遣をしているという意味合いで「隔年」と記載したようです。

委員長) ちなみに広報を見たら、その中に「毎年」と書いてあります。だから、要するに、「国際姉妹都市の米国へ隔年で」とありますが、括弧のこれは別になくて、米国へ隔年でやっていますかという話になっている。例えば括弧しないで、「米国ウィスコンシン州ラシン」とか、「デイトンへ隔年で」というならわかるけど、括弧を入れると、アメリカだから、それは毎年じゃないのという話になると思います。ちなみに4月の広報を見たら、「米国」「毎年」と書いてありました。だから括弧を入れると変わってくるから、毎年ではないかと思います。

生涯学習課副課長) おっしゃることはわかりました。こちらの括弧は、入れるのであれば毎年だろうし、括弧がなければ隔年になるということでしょうか。

委員長) 質問ですが、同じ先進国、アメリカへ行って何を学んでくるのか疑問に思います。

生涯学習課副課長) 姉妹都市協会の高校生の国際交流につきましては、6 行目から書いておりますように、高校生が短期間のホームステイをするのですが、国際感

覚、国際的視野に立つ青少年の育成、日本の文化や歴史をアメリカに発信するということ、あと、相互理解の担い手となる人材育成を目指して、姉妹都市交流事業を設定しています。

委員長) 国際交流のために、例えば全く違った文化圏に行くとか、そういうのもあってもいいのかなと思いました。それから、20 ページのところ、これは四角い枠の上の最後の文章のところの4行目からですけど、「大磯町食育推進計画」と「大磯町健康増進計画」のこの前段の部分、「一人ひとりがすこやかに」云々から始まっている。これは、基本理念の中のサブタイトルを取ったのですね。

生涯学習課副課長) はい。

委員長) 基本理念のところのメインタイトルだけではわからないので、このほうが、文章がいいと思います。サブタイトルのほうがよく理解できるので問題ないと思いますが、これは何か気がついて入れましたか。

生涯学習課副課長) こちらにつきましては、前回にこちらに提示したものと、②のところでは大幅に変わっております。やはりわかりやすく、「食育推進計画」「増進計画」、これは生涯学習課で管轄しているものではありませんので、教育スポーツ健康課が管轄している計画の1つとして、なるべくいろんな方にわかりやすいよう、サブタイトルを入れて目的とするものを記載してあります。

委員長) 26 ページの言葉だけど、「次世代」、①の「文化財の保護・継承」のところの5行目、「学校教育との連携により、次代を担う子どもたちの保護・郷土意識の醸成」とありますが、「次代を担う子どもたちの保護」というのか「育成」というのか、どちらがいいのかなと思ったのですが、この「保護」というのはどういう意味ですかね。

生涯学習課副課長) こちらにつきましては、郷土資料館の運営委員の方からご意見をいただいた点です。やはり子どもたちに対して、文化財の重要性とか、文化財を継続していく、つなげていく、また、その文化財自体を保護していかなければいけないという意識を高めるようにしていかなければいけないという、ご意見でした。それで、文化財保護の意識と郷土意識の醸成という記載をしています。

委員長) わかりました。僕が理解不足だ。こういうのを守って醸成をしていくよということ意識づけるということですね。

生涯学習課副課長) はい。

委員長) 文章を前後入れかえたりして、いろいろ考えられたなと思っています。各委員から出た改訂意見が入っていると思いますので、いいと思います。

### 報告事項第3号 平成24年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの開催について

生涯学習課長) 報告事項第3号、平成24年度大磯町成人式および新成人記念のつどいの開催について報告いたします。成人式は、新たに成人となった方々を祝い励まし、さらに一人ひとりが大人としての自覚をもち、心豊かな生き方を目指していただくことを願って開催するものです。日時は、平成25年1月14日の祝日、午後1時30分からの開始となっております。会場は、大磯プリンスホテル国際会議場です。主催については、成人式の式典が大磯町と大磯町教育委員

会、新成人記念のつどいが新成人記念のつどい実行委員会となっています。新成人の該当者は、平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方が対象です。平成24年11月30日現在で、男性が128名、女性が134名、合計で262名となっています。当日のスケジュールですが、午後0時50分から受付を開始し、1時30分から式典を開始いたします。式典は生涯学習課の進行で行ない、関係者からの祝辞・挨拶のみで、15分程を予定しております。引き続いて、新成人記念のつどいが、新成人自らが組織する実行委員会の主催・進行で執り行われます。開会の後は、実行委員長による挨拶、恩師の紹介・祝辞、ティーパーティーへと進みます。ティーパーティーの席では実行委員自らが作成した思い出の映像が流される予定です。その後、実行委員の自己紹介、そして閉会という行程になっております。近年の恒例でもありますが、前半は町と町教育委員会主催の式典、後半は実行委員会主催の記念つどいという形式で本年度も執り行う予定です。説明は以上です。

(質疑応答)

青山委員) 終わった後の実行委員会の反省会等でどんな意見等が出ていますか。

生涯学習課副課長) 反省会を成人式の1週間後に行っております。その中の意見として、前は酒気を帯びた新成人の同級生が来たということがあったので、このことについてきちんと対応していかなければいけないという意見がでました。今回、それにつきましては、案内状に酒気を帯びた方のご入場はお断りしますという一文を入れて発送しました。

青山委員) 後半の方にそのような方が入って来ていたので気になっていました。前回のことを思い出すと後半に間延びしたような雰囲気があったので、もう少し盛り上げたかったという意見がありました。実行委員の方々が毎年、新しくなられて、それが最初で最後になりますので、教育委員会の方でしっかりサポートして良い会にして終わりにしてあげたいと思いますのでよろしくお願ひします。

生涯学習課長) 今回の運営委員の方に前年度の式典の様子を映像や写真で見いただいでいますので、実行委員会も雰囲気はわかっていると思います。それを含めて企画していただいた形になります。

竹内委員) 私も青山委員と同じで時間を持て余している新成人がいたので、時間はかわらないですね。一昨年よりは去年の方が良い感じでしたので、新成人の意識が高まっているのかなと思いました。

#### 報告事項第4号 大磯町郷土資料館運営委員の委嘱について

郷土資料館長) 報告事項第4号、「大磯町郷土資料館運営委員の委嘱について」をご報告させていただきます。資料の裏面に、大磯町郷土資料館運営委員名簿と「大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例」の抜粋を掲載しております。大磯町郷土資料館運営委員会は、館の円滑な運営を図るために事業等のご意見をうかがう組織であり、現在5名の運営委員を委嘱しております。運営委員の任期は2年で、平成25年1月7日に現在の任期が満了することに伴い委嘱する



もので、委員構成は社会教育委員1名、文化財専門委員1名、学校長1名、学識経験者2名であります。委員のお名前に関しては記載のとおりであり、今回社会教育委員の方1名が新任、他4名の方が再任であります。

## 報告事項第5号 学習参考資料展「みんなで調べた 大磯町の花と実 2012・秋」の実施報告について

郷土資料館長) 報告事項第5号、平成24年度第3回企画展「みんなで調べた 大磯町の花と実 2012・秋」の実施報告についてご説明させていただきます。資料をご覧ください。今回の展示は平成24年10月20日(土)から12月9日(日)まで42日間にわたって開催いたしました。展示内容は、「みんなで町の自然を調べよう～秋の七草の分布しらべ～」という住民参加型の調査結果を中心とし、果実・種子の実物資料や生態写真など関連する資料もあわせて展示を構成しました。会期中の入館者数は4,578人で、1日平均109の方が来館したことになります。企画展に対する感想や意見についてのアンケートを実施しましたので、今後の企画や運営の参考にさせていただきたいと思っております。その他内容は記載のとおりでございます。

(質疑応答)

委員長) アンケートの特記事項はありますか。

郷土資料館長) アンケートについては大きく分けて、展示してある資料に興味を持ったというご意見やその住民参加型の調査事態に興味を沸かしたというご意見や写真の展示についてのご意見や植物の展示をまた期待するというご意見をいただきました。

竹内委員) 趣旨の中に小学校4年生と中学校の理科の学習支援とありますが、小・中学生は何名くらい来りましたか。

郷土資料館長) ご来館の方の細かい内訳はわかりませんが、ちょうど遠足等の時期に重なったこともありますし、多くご来場いただいております。

竹内委員) 遠足で館内を見学することもあるのですか。

郷土資料館長) 遠足のコースとして学年単位で来館された例もあります。

## 報告事項第6号 学習参考資料展「みんなで調べた 大磯町の花と実 2012-2013・冬」の開催について

郷土資料館長) 報告事項第6号、学習参考資料展『みんなで調べた 大磯町の花と実 2012-2013・冬』の開催についてご説明させていただきます。資料をご覧ください。今回の展示は郷土資料館平成24年度第4回企画展であり、平成24年12月22日(土)から平成25年2月17日(日)まで43日間の開催を予定しております。展示の趣旨は、小学校4年理科「生き物の暮らし 冬の自然」や中学校理科「植物の世界」の学習支援を目的としております。また郷土資料館で実施している「みんなで町の自然を調べよう～身近な草木の実と冬の花しらべ～」と題した住民参加型の調査では、立冬である11月7日から立春の前日である2月3日までを調査期間として、町全域における植物の分布状況を調べて

います。今回の展示では調査の結果を中心に果実・種子の実物資料や生態写真などの関連資料を展示します。展示期間中も調査期間中であるため、その都度調査結果を展示に反映していく予定であります。刊行物については、お手元に配布したリーフレットを作成しております。今回の企画展については12月号広報で紹介しておりますが、リーフレットの関係機関への配布やHP. などでも周知を図っております

(質疑応答)

## その他

大橋委員) その他ですけど、まず1点は、この図書館の空調のことです。この間行ったら結構寒かったのですが、利用者の方から、寒いとか、何かそういった声というのは聞いていますか。

図書館長) 実際上は、町民からは1件聞いています。今、1階の閲覧場所の空調が効いていませんが、1階の閲覧場所は、ストーブを2台、800ワット2台で、微々たるものですが、それを効かせています。あと、1階の部分は、ファンコイルという温水が巡回しているところがありますが、それを送風しています。その送風のおかげで、外と比べると、外気と比べるとかなり暖かいです。また、空調関係が故障していることを案内しています。来年度改修するという事で理解していただいています。ちなみに、2階はエアコンが正常ですので、大会議室を開放することも、検討しています。それで乗り切ろうと思います。

大橋委員) 暖かい空気というのは、下から上に行くので、上ばかり暖かくてもだめなので、もう少し何か対策を考えないと、利用にはつらいかなと思いました。

あともう1点、国府小学校の外壁の剥がれ落ちているのはわかりましたか。

教育部長) わかりました。

大橋委員) それはどうなのですか。もう防水がいろんなところが傷んでいて、切れて、それが浸透してそういうふうになったのですか。

教育部長) 調査しますが、場所は特定できて、そこから落ちてくるということはわかりましたが、予算を要求した後ですので、今は様子を見たいと思っていますところでは。

大橋委員) 僕が落ちてきているのを見たときには、風も何も吹いていないときに落ちてきたので、あれがもっとひどくなって、どんどんボロボロ落ちてくる可能性もなきにしもあらずじゃないですか。話がずれますが、国府中学校の体育館は、水が浸透して行って、中から鉄骨が膨張して外壁が剥がれ落ちているじゃないですか。そういうふうになってしまうのではないかと、それで子どもたちの頭に落ちてきた場合にどうするのかなど、そこまで考えましたが、そういう危険性はないということですね。

教育部長) そうですね。すぐに危険というわけでもないと思いますので、さらに調査したいと思います。

大橋委員) そうですか。もう1点。この間、大磯中学校の避難訓練を見せてもらいましたが、そのとき、校長先生がいなかったのですが、その後、何か校長先生に教頭先生が全部報告をしたとか、そういうことを聞いていますか。

学校教育課副課長) 帰ってきて、校長先生からもその夜にこちらにも電話がありまして、「すみませんでした。どうでしたか」というのがありまして、それから、その後、教頭が校長に様子を話したということで聞いております。

大橋委員) 消防署に対しては何か言ったのですか。生徒たちの行動を注意したとか。

学校教育課副課長) そこまでは聞いていません。

大橋委員) その辺の生徒指導はきちんとしてないと、いつするんだという感じじゃないですか。やっぱり、細かいことですが、きちんと生徒たちには指導してほしいと思います。

学校教育課副課長) わかりました。

委員長) 本来は、今、大橋委員が言ったように、校長がしましたという話が学校教育課にあってもいいんだよね。そこを指導していますか。委員の皆さん、ちょっといいですか。多分、来年度予算がこれまでに、前回協議した後、いろいろと再折衝して査定を受けていると思います。来月出てきて、そこでほぼ決まりになってきますが、何か大きな点で変更点がありますか。この前、大隅課長からかなり厳しいと言われたので。

学校教育課長) そうですね。予算の関係ですが、明日、町長ヒアリングがあります。当初予算要求したもののうち、新規に要求したものは、かなり査定されてしまって、予算が認められていないものが増えております。特に人の配置に係るものもかなり切られておりますので、再度要求していこうと考えています。他に、学びづくりの県からの委託事業の関係も、一回切られております。この事業については、説明をもう一度し直し、資料をつくり直して要求していこうと考えております。県から委託金が入りますので、内容も見直した中でもう一度要求していきたいと考えております。内容的には新しく要求したものがほとんど切られてしまっていますので、その部分を再度要求していこうと考えております。それと修繕、大規模改修については、小学校の体育館改修は継続事業のため認められていますが、国府小のトイレ改修については、ペンディングになってしまっています。投資的事業についても、明日次第という状況でございます。

委員長) 今、新規は、ほとんど切られているという話です。それよりも人の関係、学校教育の関係で人を切られるのは一番厳しいですが、その関係でちょっと話をしたいのは、さっきも出たように、防災教育の関係で、議会で否決されました。今回の60年の文化祭の関係で、前回も議論しましたが、よくわからないので、60年開催を1カ所でやるための計画なり、考え方をもう1回説明してほしいです。なぜかという、議会答弁を見ていましたが、旧吉田邸を契機にとかもあって、どうも前回もはっきり方向も固まっていなくて、1カ所でまとめてやりたいということしか捉えなかったのが、結論を先に言うと、この文化祭60周年を1カ所でやるための会場費については、予算は要求しなくてもいいと思っています。その分、例えば300万ぐらいの金だと思ったのですが、むしろ人の部分に回してほしいなという気がしています。

竹内委員) 人の部分については、私も曾根田委員と全く同意見で、いつも定例会では、とにかく教育には人が一番大事だという話をさせていただいているので、是非人の確保をしてもらいたい。学校との信頼関係にも繋がっていくので、是非よろしくお願ひしたいと思います。文化祭の件についても、この前の調整会議の

ときも話しましたが、私も1カ所でやる意義というのはよくわからないなという感じがするので、その辺をもう少し説得できるような議論の構築をしてほしいと思います。

委員長) できれば、60回は確かにそうですが、吉田邸の再建も2年後でしたっけ。

学校教育課長) 3年後ですね。

委員長) その辺は1～2年か何か遅れても、そのときに含めて、今度パッとやってもいいと思っていて、60周年ならもう少しアイデアを出して、分散型でも、アイデアを出して、こういう企画ですというのでやればいいと思っています。会場のためだけに、議会答弁でも団体から要請があったとか何か言っていました、それでは全く意味がなくて、本当にこちらとしてこうだというのがないので、ここでは予算要求はしなくてもいいと思っています。

青山委員) 私も同じように思っています。まず、会場、ここでやりたいという希望があると思いますが、そこでやるために開催時期も秋ではなく、年が明けてからとか。何か、もとの出発点が違うのではないかと思います。確かに10年ごとの節目の年で記念すべき形にしたいというのはよくわかりますが、1カ所でやった場合と、あるいは分散でやった場合、いろんなパターンを示すという発想が欲しいと思います。他のいろんな周りの状況もありますから、その中で何がベストかというのは、やっぱり会場ありきではなくて、精神的な部分を大事にして計画を立てていただけたらいいのではないかと思います。

生涯学習課長) おっしゃるとおり、1カ所集中型でも分散型でも、それぞれメリットとデメリットがあると思っております。もちろん1カ所集中型というのはそういう団体からの要望でありますけれども、それは、非常に利便性が高く、お客さんもその場所で全部が見られるという、そういう意味でのメリットはありますけれども、会場分散型も移動そのものを不便というふうに考えるのではなくて、要するに会場を移動することで、町の中に人の流れができるという、そういう意味で考えると、例えばどこへ行っても文化祭の会場があって、人の流れができて、いろんなところでも文化に接することができる。各地区でそれぞれやっておりますので、そういう移動することを不便というふうに意識せずに、要するに町全体を回るんだという意識に持っていけば、これはもう、それはそれで大きな意味があると思っております。ですから、そのあたりも団体のほうから、もう何年も前から1カ所集中型という要望が出ていたことは事実でありますけれども、その中の意見としても、やっぱりその企画内容について云々と議論している声も出ておりますので、その辺は確かに場所そのものに執着するものではないと思います。ただいまいただいたご意見をもとに、なるべく、もう少し優先順位を考えながら検討していけたらなと思っております。

委員長) 企画のほうで金を使うのならいいですが、会場だけに出すのも意味がないので、そこはやめてほしい。

大橋委員) 最初にも言ったとおり、もう来るべき年というのはわかっているわけですから、それに向けて何年も前から準備して、こういう形ですよというような形ならいいのですが、本当に急に、「来年そう、60だよ」みたいなことだと、やっぱり会場にお金を使うとかそういう考えになってしまうので、来るべき年を踏まえて準備段階から、毎年60、70年に向けて企画を打っていくなり、そういうことではないですか。あれだけ会場を借りるのにお金を使うなら、本当

に 60 として、いろんな会場を回るためにバスを巡回させるとか、そういうことのほうが、まだ僕はいいと思います。もう少しお金の使い方というのを考えたほうがいいのではないですか。

委員長) 各地区の自治会に聞いたのですが、2月という話や、10月だろうという話も結構あります。だから、その考えがわからないという話もあって、各委員の方がおっしゃったように。例えば、2年3年後は吉田邸のオープンに向かって、そのプレとして何か企画で新しいものをやるというような方向にしていきたいなと思いますが、よろしいですか。だから、会場費だけ出すというのは、やめるということにしてよろしいですか。

大橋委員) そのほうがいいのではないですか。

委員長) そういことです。もう1点、あまり関係ないのかもしれないですけど、旧吉田邸の再建の関係です。あれは基本的に今後、できた以降は教育委員会に入ってくるのですか。再建については、神奈川県がやるのですよね。

生涯学習課長) 要するに、まず建物を建てる前の、のり面整備とか地盤整備とかは全部県にやっていただいて、それから、技術協力として基本設計、実施設計というのは、県の協力を得るということになっています。執行主体は町、建物自体は町です。

委員長) 町がやるのですか。

生涯学習課長) はい。

委員長) それで昨日も駅前で寄附集めをやっていたのですか。

生涯学習課長) そうです、昨日やっていました。

委員長) あれは、町長の方針でやっているのですか。

生涯学習課長) そうだと思います。

委員長) ちょっと気になったのは、地方財政法というのがある、第4条の5で、これは当てはまらないかもしれませんが、「割当的寄附金等の禁止」という条項があって、「地方公共団体は他の地方公共団体又は住民に対して直接と間接にかかわらず、寄附金を割り当てて強制的に徴収、これに相当するような行為をするようなことは禁じます」とある。これはよくわかりませんが、確かに割り当てではなくて、強制ではないのだけでも、何か職員を動員して街頭で声を張り上げて寄附を募る、それ自体は違法じゃないのかもしれませんが、地方財政法の第4条の5に引っかかるのではないかと僕は思っています。寄附金を割り当てて強制的に徴収するものではないと思いますが、条文にはこれに相当する行為を含むとあって、町である行政機関が挙げてやる場合、場合によってはこれに該当する行為と見做されかねないということで、僕はちょっと疑問が残ります。

教育部長) 難しいところだと思います。ただ、駅前立ってちょっと話している分には、いいと思いますが、それが例えば、少しでも追うように動くはずいケースも。何とも言えません。戸別で訪問するのは、まずいことであると思いますが、町を挙げての再建ですので、寄附を募りたいということなのである程度は、いいのではないかと思います。

委員長) それはわかります。それはいいと思いますが、例えば、割り当てたいたいのではないのかもしれませんが、同法では割り当てに相当する行為というのも入っているから。僕も法律家じゃないのでわかりません。少し条文読んで中で、狭義の意味で捉えると、関係ないのかなという話は、別に違反じゃないとは思

ますが、余りそれが度を越してくるとちょっと引かかるのかなと思っていて、本来、公務員のやることではないだろうと思っています。

教育部長) 寄附という考えから、行政が駅前に立つのは、やはり誤解を招きやすいと思います。例えば、区長会などが働きをし、後ろで、行政がいるというのはわかります。本当に職員が立っていましたか。

生涯学習課長) 多分、職員が立っています。

教育部長) その辺も今言ったように、立ったままで募金のお願いだけならいいが、何か声とか、少し動くようなことをすると誤解を招きやすいので余り好ましくないと思う。個人的な意見かもしれませんが、確かに今、委員長の言われたとおり、ひっかかる話だと思います。

委員長) 違反してはいないと思いますよ。町が寄附をお願いするのは全然問題ないと思いますが、そういった割当的寄附という話になると、この解釈によってはそういう地方財政法違反になる可能性もなくもないかなと懸念したので、ちょっと老婆心ながら、教育委員会の皆さんが率先して、割当的なそんな感じになると困るなどと思ったので、あえて言わせてもらいました。

教育部長) 総務課で法制担当がいますので、その辺は、相談した中でやったことだと思いますが、少し誤解を招きやすいことと思います。

委員長) 余談になるかもしれませんが、将来、教育委員会にかかわってくる話でもあるので、地方公務員の職員がそういうことを本来やるべきではないと思います。

竹内委員) 再建のめどがもう立ってきて、最後の一頑張りを町としてもしようということでしたのか。

教育部長) あと、2,000万ほどですが。一応、予定しているのは、実際6億ですが、そのうち3億は国の補助があり、残り3億は町のほうで出すということです。寄附金及び町からの支出で今、2億7,000万から8,000万あるので、あと2,000万から3,000万ほど足りないということです。それを町が先月から、もう一回、改めて募金活動をスタートして、何とか、あと2,000万から3,000万を集めたいという思いで、他にも全国の自治体に、またお願いすると言っていました。その中の一環でやっているということであると思います。

委員長) 「お願いします」だけならいいと思います。

教育部長) そうですね。結局、あと残り3,000万というと、ある意味確かに割り当てのようになってしまうかもしれません。

委員長) あとはよろしいですね。

教育部長) 次回の定例会は1月16日水曜日午前9時から保健センター2階研修室で行います。午後からは大磯小学校への訪問がありますのでよろしく願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 25 年 1 月 16 日

委 員 長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_